

亘理町地域防災計画

【第2編 津波対策編】

(素案)

※ 文中の下線箇所について

○○○○ (実線) : 地震対策編に対し、防災基本計画(国)、県の地域防災計画等により見直しを行った箇所

○○○○ (波線) : 地震対策編に対し、意見交換会や各課からの意見等により見直しを行った箇所

平成25年9月3日

亶理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

第1章	総 則	1- 1
	第1節 計画の目的と構成	1- 1
	第1 計画の目的	
	第2 計画の性格	
	第3 計画の修正	
	第4 計画の構成	
	第5 計画の習熟等	
	第2節 各機関の役割と業務大綱	1- 3
	第1 目的	
	第2 防災組織	
	第3 各機関の役割	
	第4 処理すべき事務又は業務の大綱	
	第3節 津波被害の現状	1- 10
	第1 地理的特性と過去の津波被害	
	第2 東日本大震災の津波災害の概況	
	第3 東日本大震災の主な特徴	
	第4節 対象とする津波	1- 13
	第1 想定される津波の考え方	
	第2 津波被害想定について	
	第5節 亶理町地域防災計画の方向	1- 14
	第1 亶理町の防災上の課題	
	第2 基本理念	
	第3 基本目標	
	第4 施策の基本方向	
第2章	災害予防対策	2- 1
	第1節 津波に強いまちの形成	2- 1
	第1 目的	
	第2 津波浸水想定	
	第3 津波避難を考慮した土地利用計画・施設配置	
	第4 計画相互の有機的な連携	
	第5 地震防災緊急事業五箇年計画	
	第6 長寿命化計画の作成	
	第7 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく対応	
	第2節 海岸保全施設等の整備	2- 4
	第1 目的	
	第2 海岸保全施設等の整備	
	第3 河川管理施設の整備	
	第4 港湾・漁港等の施設の耐震化	
	第5 道路盛土等の活用	
	第3節 交通施設の災害対策	2- 6
	第1 目的	
	第2 道路施設	
	第3 漁港施設	
	第4 鉄道施設	
	第4節 都市の防災対策	2- 8
	第1 目的	
	第2 市街地開発の推進	
	第3 市街地の不燃化の推進	
	第4 防災公園等	
	第5 津波避難を考慮した都市施設の整備	
	第6 臨海部の津波対策	
	第5節 建築物等の安全化対策	2- 10
	第1 目的	
	第2 公共建築物	
	第3 一般建築物	
	第4 ブロック塀等の安全対策	
	第5 落下物防止対策	
	第6 津波災害特別警戒区域の建築物の安全対策	

亘理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

第6節	ライフライン施設等の予防対策 -----	2- 12
	第1 目的	
	第2 上水道施設	
	第3 下水道施設	
	第4 電力施設	
	第5 ガス施設	
	第6 電信・電話施設	
第7節	危険物施設等の予防対策 -----	2- 15
	第1 目的	
	第2 現況	
	第3 事業所等の災害予防措置	
	第4 町長等の措置	
第8節	防災知識の普及 -----	2- 17
	第1 目的	
	第2 防災知識の普及、徹底	
	第3 学校等教育機関における防災教育	
	第4 町民の取組	
	第5 災害教訓の伝承	
第9節	地震・津波防災訓練の実施 -----	2- 23
	第1 目的	
	第2 町が行う防災訓練	
	第3 防災関係機関の防災訓練	
	第4 通信関係機関の非常通信訓練	
	第5 学校等の防災訓練	
	第6 企業の防災訓練	
	第7 訓練及び普及内容	
第10節	自主防災組織の育成 -----	2- 27
	第1 目的	
	第2 自主防災組織の役割	
	第3 自主防災組織の育成・指導	
	第4 自主防災組織の活動	
	第5 地域社会づくり	
第11節	ボランティアの受入れ -----	2- 30
	第1 目的	
	第2 ボランティアの役割	
	第3 災害ボランティア活動の環境整備	
	第4 専門ボランティアの育成及び登録	
	第5 一般ボランティアの受入れ体制	
	第6 民間団体等への応援要請	
	第7 ボランティアの保険	
第12節	企業等の防災対策の推進 -----	2- 33
	第1 目的	
	第2 企業等の役割	
	第3 企業等の防災組織	
第13節	津波監視体制、伝達体制の整備 -----	2- 35
	第1 目的	
	第2 津波の観測体制の整備	
	第3 津波監視体制の整備	
	第4 津波警報・注意報、避難指示等の伝達体制の整備	
	第5 役割・責任等の明確化	
第14節	情報通信網の整備 -----	2- 39
	第1 目的	
	第2 各種通信手段の整備	
	第3 役場データのバックアップ体制	
第15節	職員の配備体制 -----	2- 41
	第1 目的	
	第2 配備体制の明確化	
	第3 職員参集手段等の構築	
	第4 関係機関の配備体制	

亘理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

	第5 防災担当職員等の育成	
	第6 人材確保対策	
	第7 マニュアルの作成	
	第8 業務継続計画 (BCP)	
第16節	防災活動拠点等の整備 -----	2- 43
	第1 目的	
	第2 役場庁舎及び代替施設	
	第3 地区の活動拠点	
	第4 防災用資機材の整備	
	第5 防災拠点の整備	
	第6 臨時ヘリポートの整備	
	第7 防災用資機材の確保対策	
第17節	相互応援体制の整備 -----	2- 45
	第1 目的	
	第2 相互応援体制の整備	
	第3 市町村間の応援協定	
	第4 緊急消防援助隊の受入れ体制の整備	
	第5 非常時連絡体制の確保	
	第6 資機材及び施設等の相互利用	
	第7 救援活動拠点の確保	
	第8 関係団体との連携強化	
第18節	医療救護体制の整備 -----	2- 48
	第1 目的	
	第2 災害時医療体制の整備	
	第3 医療機関の状況	
	第4 心のケアへの対応	
	第5 医薬品、医療用資機材の整備	
	第6 住民等による救護体制	
	第7 災害時の搬送体制の整備	
	第8 情報連絡体制の整備	
第19節	火災予防対策 -----	2- 50
	第1 目的	
	第2 地震による出火防止、火災予防の徹底	
	第3 津波による出火防止、火災予防の徹底	
	第4 消防力の強化	
	第5 防火管理制度の確立	
	第6 予防査察の実施	
	第7 火災予防運動の実施	
	第8 特殊建築物の状況	
	第9 文化財の火災予防	
	第10 建造物等の火災予防	
	第11 消防協定の締結	
第20節	緊急輸送体制の整備 -----	2- 53
	第1 目的	
	第2 緊急輸送道路の確保	
	第3 建物屋上の対空表示(ヘリサイン)の整備	
	第4 緊急輸送体制	
	第5 緊急時の輸送手段確保	
	第6 燃料優先協定の締結	
第21節	避難対策 -----	2- 55
	第1 目的	
	第2 徒歩避難の原則の周知	
	第3 自動車での避難方策の検討	
	第4 避難場所の確保	
	第5 避難路の確保	
	第6 避難路等の整備	
	第7 避難誘導体制の整備	
	第8 災害時要援護者の支援方策	
	第9 消防機関等の対応	

亘理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

	第10 教育機関における対応	
	第11 津波避難計画の作成	
	第12 避難に関する広報	
第22節	避難収容対策 -----	2- 60
	第1 目的	
	第2 避難所の確保	
	第3 避難の長期化対策	
	第4 避難所における愛護動物の対策	
	第5 応急仮設住宅対策	
	第6 帰宅困難者対策	
	第7 被災者等への情報伝達体制等の整備	
第23節	食料、飲料水及び生活物資の確保 -----	2- 64
	第1 目的	
	第2 住民等の災害への備え	
	第3 食料及び生活物資等の供給計画の策定	
	第4 食料及び生活物資等の備蓄	
	第5 食料及び生活物資等の調達体制	
	第6 飲料水の確保	
	第7 備蓄品の管理	
	第8 燃料の確保	
第24節	災害時要援護者・外国人対応 -----	2- 66
	第1 目的	
	第2 高齢者、障害者等への対応	
	第3 外国人への対応	
	第4 旅行者への対応	
第25節	複合災害対策 -----	2- 69
	第1 目的	
	第2 複合災害の応急対策への備え	
	第3 複合災害に関する防災活動	
第26節	廃棄物対策 -----	2- 71
	第1 目的	
	第2 処理体制	
	第3 主な措置内容	
	第4 海に流出した災害廃棄物の処理体制の構築	
第3章	災害応急対策 -----	3- 1
第1節	情報の収集・伝達 -----	3- 1
	第1 目的	
	第2 緊急地震速報	
	第3 津波警報の伝達	
	第4 地震・津波情報	
	第5 災害情報の収集・伝達	
第2節	災害広報活動 -----	3- 9
	第1 目的	
	第2 社会的混乱の防止	
	第3 広報の方法	
第3節	防災活動体制 -----	3- 11
	第1 目的	
	第2 配備体制	
	第3 動員体制	
	第4 災害警戒本部の運用	
	第5 災害対策本部の運用	
	第6 災害救助法が適用された場合の体制	
	第7 応援要請	
	第8 自衛隊の派遣要請	
	第9 警察の活動	
	第10 消防機関の活動	
	第11 防災関係機関の活動	
	第12 関係機関の連携	

亘理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

第4節 相互応援活動 -----	3- 15
第1 目的	
第2 相互応援活動	
第3 消防相互応援活動	
第4 緊急消防援助隊の応援活動	
第5 広域緊急援助隊の応援活動	
第6 応援部隊等の受入れ	
第5節 災害救助法の適用 -----	3- 17
第1 目的	
第2 災害救助法実施の手続き	
第3 災害救助法の適用基準	
第4 救助の種類	
第5 救助の実施報告	
第6 救助の実施の委任	
第6節 自衛隊の災害派遣 -----	3- 19
第1 目的	
第2 災害派遣要請の基準	
第3 要請の手続き	
第4 自衛隊との連絡	
第5 派遣部隊の活動内容	
第6 派遣部隊の受入れ体制	
第7 派遣部隊の撤収	
第8 経費の負担	
第7節 救急・救助活動 -----	3- 22
第1 目的	
第2 町の活動	
第3 警察の活動	
第4 消防機関の活動	
第5 ヘリコプターによる救助・救急搬送	
第6 住民及び自主防災組織等の活動	
第7 惨事ストレス対策	
第8節 医療救護活動 -----	3- 24
第1 目的	
第2 医療救護の実施要領	
第3 情報の交換	
第4 医薬品、医療資機材の調達	
第5 在宅要医療患者の医療救護体制	
第9節 消火活動 -----	3- 26
第1 目的	
第2 消火活動の基本	
第3 消防機関の活動	
第4 事業所の活動	
第5 自主防災組織の活動	
第6 町民の活動	
第10節 交通・輸送活動 -----	3- 29
第1 目的	
第2 交通規制	
第3 交通規制の連絡等	
第4 交通整理隊の編成	
第5 緊急輸送活動	
第11節 ヘリコプターの活動 -----	3- 32
第1 目的	
第2 活動内容	
第3 派遣要請	
第4 ヘリコプターの離着陸場	
第12節 避難活動 -----	3- 34
第1 目的	

亶理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

	第2 津波の警戒	
	第3 避難の指示又は勧告	
	第4 避難指示等の内容と連絡	
	第5 避難の方法	
	第6 避難所の開設	
	第7 学校、社会福祉施設等における避難対策	
	第8 避難所以外への避難者	
	第9 孤立集落の安否確認対策	
	第10 在宅避難者への支援	
第13節	応急仮設住宅等の確保 -----	3- 39
	第1 目的	
	第2 応急仮設住宅の建設	
	第3 公営住宅の活用	
	第4 応急修理の要領	
	第5 仮設住宅の入居者及び応急修理対象者の選定	
	第6 建築資材及び建築技術者の確保	
	第7 被災建築物の応急危険度判定並びに被災宅地危険度判定	
第14節	相談活動 -----	3- 41
	第1 目的	
	第2 相談窓口の設置	
	第3 相談窓口設置の周知	
第15節	災害時要援護者・外国人対策 -----	3- 42
	第1 目的	
	第2 災害時要援護者	
	第3 外国人	
	第4 旅行者及び出張者等	
第16節	愛玩動物の収容対策 -----	3- 44
	第1 目的	
	第2 被災地域における動物の保護	
	第3 避難所における動物の適正な飼育	
	第4 仮設住宅における動物の適正な飼育	
第17節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動 -----	3- 45
	第1 目的	
	第2 食料	
	第3 飲料水	
	第4 生活物資	
	第5 義援物資の受入れ、配分	
	第6 燃料の調達・供給	
第18節	防疫・保健衛生活動 -----	3- 50
	第1 目的	
	第2 防疫	
	第3 保健対策	
	第4 飲料水・食品監視活動	
第19節	遺体等の捜索・処理・埋葬 -----	3- 53
	第1 目的	
	第2 対象者と実施機関	
	第3 行方不明者の捜索	
	第4 遺体の処理・収容	
	第5 遺体の埋葬要領	
	第6 費用	
第20節	廃棄物処理活動 -----	3- 55
	第1 目的	
	第2 ゴミの収集・処理	
	第3 災害廃棄物	
	第4 医療廃棄物	
	第5 し尿の収集・処理	
	第6 避難所のごみ・し尿の収集・処理	
	第7 住民等への広報	
	第8 清掃班の編成等	

亘理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

第9	死亡獣畜の処理方法	
第10	清掃資機材の調達	
第11	処理施設の応急措置	
第12	海に流出した災害廃棄物の処理	
第21節	社会秩序維持活動 -----	3- 58
第1	目的	
第2	犯罪の防止	
第3	物資の安定供給	
第22節	応急教育活動 -----	3- 59
第1	目的	
第2	学校教育対策	
第3	社会教育施設	
第4	文化財	
第23節	防災資機材及び労働力の確保 -----	3- 63
第1	目的	
第2	緊急使用のための調達	
第3	労働力の確保	
第4	労働の配分	
第24節	公共土木施設等の応急復旧 -----	3- 66
第1	目的	
第2	道路施設	
第3	河川施設	
第4	海岸保全施設	
第5	港湾施設	
第6	漁港施設	
第7	鉄道施設	
第8	農地、農業施設	
第9	公園等施設	
第10	廃棄物処理施設	
第11	その他の施設	
第25節	ライフライン施設等の応急復旧 -----	3- 69
第1	目的	
第2	上水道施設	
第3	下水道施設	
第4	電力施設	
第5	電信、電話施設	
第6	液化石油ガス施設	
第7	高速道路施設	
第26節	危険物施設等の安全確保 -----	3- 74
第1	目的	
第2	住民への広報	
第3	消防法に定める危険物の応急措置	
第4	火薬類の応急措置	
第5	高圧ガスの応急措置	
第6	毒物、劇物貯蔵施設	
第27節	農林水産業の応急対策 -----	3- 76
第1	目的	
第2	農業	
第3	林業	
第4	水産業	
第28節	二次災害・複合災害防止対策 -----	3- 78
第1	目的	
第2	二次災害の防止活動	
第3	風評被害等の軽減対策	
第29節	応急公用負担等の実施 -----	3- 80
第1	目的	
第2	実施責任者	
第3	応急公用負担等の要領	
第4	損失補償及び損害補償等	

亘理町地域防災計画【津波対策編】(素案) 新旧対照表目次

第30節 ボランティア活動	3- 82
第1 目的	
第2 ボランティア受付窓口の設置	
第3 ボランティアニーズの把握	
第4 ボランティア活動の円滑化	
第4章 災害復旧・復興対策	4- 1
第1節 災害復旧・復興計画	4- 1
第1 目的	
第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等	
第3 災害復旧計画	
第4 災害復興計画	
第5 災害復興基金の設立等	
第2節 生活再建支援	4- 4
第1 目的	
第2 り災証明の発行	
第3 被災者生活再建支援制度	
第4 地震保険の活用	
第5 資金の貸付け	
第6 生活保護	
第7 その他救済制度	
第8 税負担等の軽減	
第9 雇用対策	
第10 相談窓口の設置	
第3節 住宅復旧支援	4- 8
第1 目的	
第2 一般住宅復興資金の確保	
第3 住宅の建設等	
第4 防災集団移転促進事業の活用	
第4節 産業復興の支援	4- 10
第1 目的	
第2 中小企業金融対策	
第3 農業関係	
第4 林業関係	
第5 水産業関係	
第5節 都市基盤の復興対策	4- 11
第1 目的	
第2 防災まちづくり	
第3 想定される計画内容例	
第6節 義援金の受入れ、配分	4- 13
第1 目的	
第2 受入れ	
第3 配分	
第7節 激甚災害の指定	4- 14
第1 目的	
第2 激甚災害の調査	
第3 激甚災害指定の手続き	
第4 特別財政援助の交付(申請)手続き	
第5 激甚災害指定基準	
第8節 災害対応の検証	4- 17
第1 目的	
第2 検証の実施	
第3 検証体制	
第4 検証の対象	
第5 検証手法	
第6 検証結果の防災対策への反映	
第7 災害教訓の伝承	